記者発表資料

平成２３年５月３１日
東 北 地 方 整 備 局

「性能管理型舗装工事」により排水機能の長寿命化を図ります

～新設舗装と維持管理一体発注の工事を試行します～

東北地方整備局では、排水性舗装における排水機能等の長寿命化により道路維持管理の効率化を図るため、新設舗装後の維持管理も含めた一体の工事を全国で初めて試行発注します。

路面の維持管理に、排水性舗装の浸透水量等の性能値を規定し、排水性能の延命化等を図ることとし、高規格道路で実施します。

なお、一体発注による性能管理方法等については、昨年度に学識経験者等による「道路舗装の性能管理に関する検討委員会」にて検討されたものです。

１．試行箇所　山形県鶴岡市
日本海沿岸東北自動車道（別添１参照）

２．工事名　鶴岡地区舗装・維持補修工事（平成 23 年 6 月 1 日公告予定）

３．工事概要
工期　平成 23 年 8 月～平成 27 年 3 月 31 日
工事内容　新設舗装　1,400m（うち性能管理型舗装試行工事 1,000m）
維持管理　24,800m

４．試行の内容（詳細は別添２参照）
（１）保証期間は舗装工事完了後３年間
（２）性能を規定する項目
1)わだち掘れ量
2)ひび割れ率
3)排水性舗装の浸透水量
（３）工事完了１年後及び２年後において、浸透水量の規定値を満足し、性能回復に係る行為が実施された場合、性能に応じて性能維持に要した費用を支払う。
（４）３年後に性能規定値を満足しない場合の措置は、性能値に応じて回復措置又は違約金を求める。

（ＨＰ掲載箇所）
東北地方整備局ＨＰトップページ（http://www.thr.mlit.go.jp/）
→記者発表・新着情報

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　道路部
道 路 情 報 管 理 官　伊藤（いとう）　友良（ともよし）
特定道路工事対策官　工藤（くどう）　栄吉（えいきち）
電話　０２２（２２５）２１７１

別添1

日本海沿岸東北自動車道
鶴岡地区舗装・維持補修工事　位置図



別添２

性能管理型舗装工事の試行内容について

１．目的

道路の新設舗装と維持管理を一体で発注することにより、施工者のノウハウや創意工夫を活かした効率的でキメ細かな施工及び維持管理により、舗装の品質・耐久性向上を図ります。

２．試行内容

・新設の排水性アスファルト舗装工事と維持管理工事を一体発注
・４年国債（新設１年＋維持管理３年）
・自動車専用道路の一部で試行

３．保証内容

（１）保証期間

工事完了後３年間

（２）性能規定値

１）わだち掘れ量

①工事完了３年後において、８mm 以下
②工事完了から３年の間において、２５mm 未満

２）ひび割れ率

①工事完了から３年の間において、２０%未満

３）浸透水量

①工事完了時（初期値）において、１０００ml/15 秒　以上
②工事完了１年後において、９００ml/15 秒　以上
③工事完了２年後において、８００ml/15 秒　以上
④工事完了３年後において、７００ml/15 秒　以上

※浸透水量とは、雨水などの舗装表面の水を舗装の中に浸透させる能力を表す指標

４．性能維持費の計上

①工事完了１年後及び２年後において、透水性能の規定値を満足し、性能回復に係る行為が実施された場合、性能に応じて性能維持費を支払う
②支払いの上限値は「規定値＋１００ml/15 秒」　（１００ml/15 秒は実態調査の平均値）
③性能回復行為は、受注業者のノウハウや創意工夫を活かすため、内容、時期等は限定しない

５．性能規定値を満足しない場合の措置

（１）３年後のわだち掘れ量が９mm 以上～２５mm 未満の場合は、わだち掘れ量の程度に応じて違約金
（２）３年の間、わだち掘れ量が２５mm 以上、または、ひび割れ率が２０%以上の場合は回復措置
（３）浸透水量が規定値を満足しない場合、1 年後、2 年後は回復措置を求め、3 年後は回復措置又は浸透水量の程度に応じて違約金を求める。
（４）新設時の浸透水量が性能規定値を満足しない場合は、未完成の扱い

６．免責対象

（１）天災（異常高温、異常低温を含む）
（２）交通事故
（３）路面表示部
（４）交差点前後
（５）盛土の沈下による影響がある場合
（６）その他、不測の事態等

《参考》

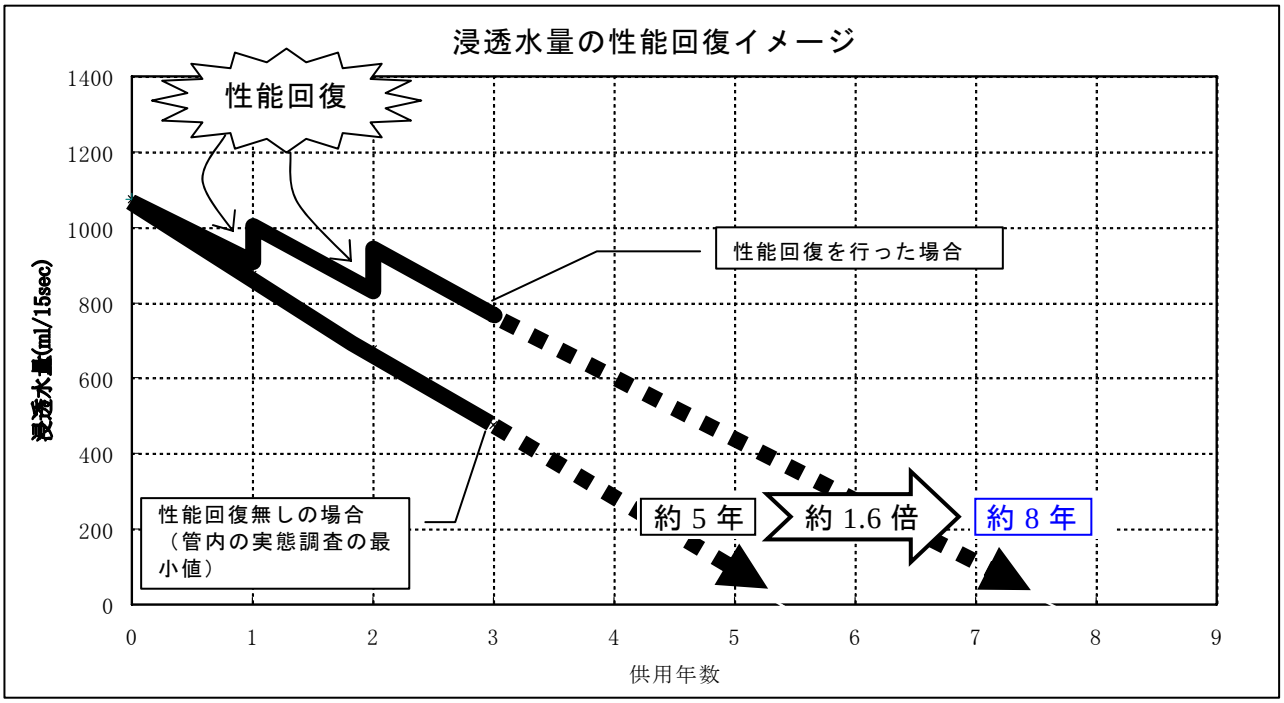
浸透水量の性能回復イメージ
性能回復
性能回復を行った場合
性能回復無しの場合
（管内の実態調査の最小値）
約 5 年
約 1.6 倍
約 8 年
浸透水量(ml/15sec)
供用年数
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9